

令和7年12月4日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

生活環境常任委員会
委員長 淨 慶 耕 造

生活環境常任委員会調査中間報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

- 1 調査年月日 令和7年11月12日（水）
- 2 調査事項 水道及び下水道事業の今後のあり方について
- 3 調査内容

養父中央浄化センター、上網場浄水場、小田浄化センターの視察の後、まち整備部上下水道課から事前質問に対する説明を受ける形で調査を行った。なお、改正された養父市水道事業経営戦略、下水道事業経営戦略の説明も受けた。今回は中間報告とし、調査をなお継続する。

(1) 養父市の水道事業の現状と課題

養父市の水道事業は平成29年にそれまでの1水道事業、19簡易水道事業を養父市水道事業として事業統合している。施設も令和2年に西部系・中部系・熊次系の関宮地域3系を2系に、令和5年に、上網場系と小佐系を統合した。

現在25の浄水施設を稼働させているが、水需要の減少とともに施設のダウンサイジングや統廃合の検討を行うことにしている。

水質の管理は浄水51項目、原水42項目、有機化合物等（PFOS等）の検査を年1回各1か所、主要9項目を毎月1回各1か所、農薬類は必要施設での水質検査を行い、結果をホームページに掲載している。

水道管路は総延長426.817kmに達する。しかし平成元年以降敷設されたものが78%であり比較的新しい。水道管渠（かんきょ）の法定耐用年数は40年であるが、1.5倍に相当する60年程度の耐用を想定している。基幹管路は101.957kmであり、うち耐震管は7.7%、耐震適合管は28.5%を占める。

人口減少とともに、年間総配水量、有収水量は減少し、経営を圧迫している。さらに国が示す高料金対策（自然条件等により高水準の料金設定をせざるを得ない事業について、料金格差の縮小のため、地方財政措置を講じること）の基準となる前々年度の有収水量 1 m³あたりの給水原価が 279 円に引き上げられたため、市の給水原価（278.46 円）は対象から外れ、約 9 千万円の一般会計からの繰入が受けられず、赤字幅の拡大が予想される。

市は経営合理化を図るため、引き続き施設管理や料金徴収についての民間委託、ウォーター P P P の導入の検討を行うこととしている。

(2) 養父市の下水道事業の現状と課題

養父市下水道事業は、公共下水道をはじめ 7 つの事業、27 の下水処理施設を持つが、事業をまたいだ広域化・共同化・最適化を進めている。令和 3 年に策定した汚泥集約計画に基づき、23 施設で脱水していた濃縮汚泥を 5 か所に集約した。脱水された汚泥（脱水ケーキ）は鳥取市環境事業公社に搬入後、肥料として再利用されている。

また、維持管理にかかる部分的な民間委託を進めており、12 の浄化センターの運転管理業務のほか、電気保安業務、脱水汚泥の運搬処理や水質検査も民間を活用している。

下水管路の総延長は 321.868km であり、もっとも古いもので昭和 50 年の 232m というものがあるが、多くは平成 7 年から 11 年ごろに建設されたものである。下水管の法定耐用年数は 50 年とされるが、無圧であり、合成樹脂材質であることから、相当年数の使用ができるものと予測される。

市はストックマネジメント計画等を作っており、施設の診断を実施しながら長寿命化を促進する考えである。

下水道事業は連続の赤字を計上しており、経営の効率化が求められている。物価・燃料費の高騰の中で、民間委託の検討や電力契約の見直しなど経費削減を図るとともに、太陽光パネルの設置など収益を確保する投資も検討の課題としている。

(3) 当委員会は、今回調査し見えてきた水道・下水道事業の課題から、今後のあり方について引き続き調査することとし、まとめは最終報告で行う。